

東住吉だより

令和5年4月1日号



東住吉公民館
福岡市博多区博多駅前4丁目11-12
TEL (092) 431-1271
FAX (092) 431-1281



新型コロナウイルス感染症拡大防止の為掲載しております事業・行事等が中止又は変更になる場合がございます。
※事前にご確認の上、ご参加ください。

人参大学

令和5年度 人参大学の受講者募集

人参大学は学習と交流の場です

みなさんの豊富な経験で得た知識や技能を活かし楽しい時間を過ごせるような講座を実施します

60歳以上の方どなたでも受講できます
入会希望の方は公民館へご連絡ください

子育て交流ひろば

4月 10日・17日・24日 ※各月曜日
10時～12時

※受付名簿の記入は、氏名・住所を頂いていましたが「新型コロナウイルス感染症防止対策」の為に連絡先(電話番号)の記入もお願いいたします。

※当面の間、公民館内での昼食等はできませんのでご理解ください。



紙リサイクルステーション

リサイクルステーションへ持ち込めるものは

新聞紙・段ボール・雑誌
雑紙(牛乳パック・お菓子の箱・ティッシュの箱)



※種類別に分けてひもでしばってください
※人参公園内リサイクルボックス
※毎週土曜・日曜 9時～17時

春の健康ウォーキング

健康日本21

日時 令和5年4月28日(金) 9時 集合 12時30分 解散
集合場所 東住吉公民館
内容 博多駅からプチ旅行!「バラ園へ(駕与丁公園)」へ!
この時期は一番の見頃です。(※軽食付きです)
※雨天時は、公民館で運動講座を実施します。

募集人数 先着 25名
必要な物 ◆動きやすい服装 ◆飲み物 ◆タオル ◆帽子
参加方法 事前に東住吉公民館(☎431-1271)へお申し込みください。



主催 衛生連合会 共催 東住吉公民館・博多区保健福祉センター



わたしたちの日々のくらしは、自治会・町内会や自治協議会といった地域のみなさんでつくる自治組織が支えています。あなたも、地域活動に参加してみませんか?

自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。

道路交通法

自転車運転するすべての人がヘルメットをかぶることに努めなければならないのはもちろんのこと、同乗する方にもヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。また、保護者等の方は、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。



道路交通法 第63条の11

第1項 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。

第2項 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。



第3項 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するとき、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

入学式のご案内

東住吉中学校 4月11日(火)
東住吉小学校 4月12日(水)

ご入学おめでとうございます



横断歩道などでの歩行者優先を徹底し、とくに子供の安全に配慮しましょう!



国民の祝日(4月～6月)

- 昭和の日** 4月29日
激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。
- 憲法記念日** 5月3日
日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。
- みどりの日** 5月4日
自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。
- こどもの日** 5月5日
こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。

東住吉公民館 休館日

5月3日～5日



利用申請がないときは臨時休館します

5月3日から5日までは、例年公民館の利用が少ないため、利用申請がない場合には、臨時休館します。この期間の利用を希望される方は、**※4月21日(金)までに**利用申請書の提出をお願いいたします。

4月30日(日)に利用申請がない時は臨時休館します。利用予定の場合は4月21日(金)までに連絡してください。

～ なにげない一言が、人の心を傷つける ～